第9回原子力委員会定例会議議事録

- 1. 日 時 平成29年2月21日 (火) 13:30~14:00
- 2. 場 所 中央合同庁舎第4号館4階共用第4特別会議室
- 3. 出席者 内閣府原子力委員会

岡委員長、阿部委員

内閣府原子力政策担当室

室谷参事官

文部科学省 研究開発局 原子力課

西條課長、小川課長補佐

経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力政策課 浦上課長

4. 議 題

- (1) 国立研究開発法人日本原子力研究機構が達成すべき業務運営に関する目標(中長期目標)の変更について(諮問)(文部科学省、経済産業省)
- (2) その他

5. 配付資料

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標 (中長期目標)の変更について(諮問)

参考資料

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構中長期目標の変更案について

6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間になりましたので、ただいまから第9回原子力委員会を開催いた します。

本日の議題は、一つ目が国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営

に関する目標(中長期目標)の変更について(諮問)、二つ目がその他です。

本日の会議は14時を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(室谷参事官) ありがとうございます。1件目の議題でございます。国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標(中長期目標)の変更について(諮問)でございます。

文部科学省研究開発局の原子力課、西條課長、小川課長補佐、そして、経産省からは浦上課長にお越しいただいております。

それでは、西條課長から10分程度で御説明を頂き、その後、御質疑いただきたいという ふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

(西條課長) 文部科学省原子力課長の西條です。今日はよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料第1号に沿いまして、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標の変更についてということで御説明をさせていただきたいと思います。

今回のこの諮問でございますけれども、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の中長期目標を変更することに今回、なっておりまして、これに関しまして、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法第25条の、中長期目標に関する目標を定める又はこれを変更するときは、あらかじめ原子力委員会の意見を主務大臣は聞かなければならないという規定に基づきまして、今回、これに関わる部分の主務大臣となります松野文部科学大臣と世耕経済産業大臣から諮問を申し上げるというものでございます。

それでは、まず、ちょっととじてあるところの一番後ろに横紙のもの、この参考資料第1 号というのがございますので、これはちょっと変更の全体について御説明をさせていただ きたいと思います。資料のとじてあるところの一番後ろになります。

こちらの方で中長期目標の変更案についてということで、変更案のポイントを三つ挙げさせていただいております。

まず、一つ目は高速増殖原型炉の「もんじゅ」につきましては、皆様御存じのとおり、昨年の12月21日の原子力関係閣僚会議におきまして決定されました二つの方針、一つが高速炉開発の方針及びもう一つは「もんじゅ」の取扱いに関する政府方針、これを踏まえまして、「もんじゅ」の原子炉としての運転再開は行わず、廃止措置を着実かつ計画的に進めるよう内容を変更するということが決まりましたので、これを今回の中長期目標の方

で変更させていただくというものが1点目でございます。

2点目が②と書いてございますけれども、東海再処理施設につきましては、潜在的な危険の原因の低減を進める観点、リスク低減の観点から、原子力規制委員会の方から昨年8月に指示を頂きまして、これに基づきまして、昨年の11月末、こちらに原子力機構の方から提出いたしました東海再処理施設の廃止に向けた計画等、この中で高レベル放射性廃液の固化・安定化処理を平成40年度に完了するということ、当初は20年間を目標としていたところでございますけれども、こちらを短縮して12.5年にすると。報告書を提出したところから起点して平成40年度が完了ということになりますので、こちらについて完了すべく着実に実施するということを明記させていただくというのが2点目の変更でございます。

三つ目が原子力機構が策定いたしまして、昨年の10月に公表させていただきましたが、施設中長期計画案、こちらを踏まえまして、こちらに関しましては、今後、88施設ございますけれども、こちらの見直しをして、機能の集約化を図るという観点で、幾つかの施設を廃止するということも踏み込んで中長期計画案というものを出させていただいております。その中の一つでございます材料試験炉(JMTR)、これにつきまして施設の再稼働は行わないということにしておりまして、これを三つ目の変更点として反映したというものになってございます。

お手元の資料の資料第1号の1枚、諮問の表紙をめくっていただきますと、そちらの後ろに新旧対照表という形で今回、別添1と書いてございますけれども、付けさせていただいております。こちらの方、今申し上げたものが文書という形で入っているというところでございます。

ざっと御説明申し上げますと、2ページ目のところの最初のIの政策体系における法人の位置付け及び役割、こちらの方は、これをまず定めた時点では、真ん中のところにございますけれども、左側、第4期基本計画ということでやっておりましたが、平成28年1月に第5期の基本計画、これができたということで、こちらは日付変更という形で、更新という形でさせていただいております。

それから、その次のⅢ. 安全を最優先とした業務運営に関する事項、ここに関しましては、 先ほど申し上げた「もんじゅ」の廃炉、それから、東海再処理の廃止措置、こちらの文言 を「廃止措置に移行する「もんじゅ」・東海再処理施設を含む」という形で記載させてい ただいております。 それから、その次のIVでございますけれども、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項ということで、まず、4ポツの中の原子力の基礎基盤研究と人材育成、こちらの方で先ほど申し上げました3点目のJMTR、こちらの方を廃止するということで、本文の中から削除させていただいております。

3ページ目の方にまいりまして、同じIVの中にある項目でございますが、5ポツで高速炉の研究開発、こちらの方には、まず頭のところで「エネルギー基本計画等において」と書いてあるところに先ほど申し上げました高速炉開発の方針というものが昨年12月に決定されておりますので、これの記載をした上で、その下に「「もんじゅ」については」ということで、もう一つの政府方針であります「もんじゅ」の取扱いに関する政府方針、これに基づいて、安全かつ着実な廃止措置の実施への対応を進めるということでございます。

その下にこれまで「もんじゅ」の研究開発という項目で起こしてきたところを今回の変更に伴いまして、「もんじゅ」廃止措置に向けた取組ということで、下に書いてありますような修正をさせていただいているところでございます。具体的には、廃止措置に関する基本的な計画を平成29年4月を目途に策定して、廃止措置における体制をしっかりと整備する。それから、廃止措置に関する基本的な計画の策定から、約5年半で燃料の炉心からプールまでの取り出し作業を安全確保のもとで終了することを目指して取組を進めるということ。それと、最後には当然のことではございますけれども、安全確保を第一とした上で、地元を始めとした国民の理解が得られるよう取り組むということを記載させていただいております。

それから、その下にいきまして、6ポツのところの核燃料サイクルに係る再処理、燃料製造及び放射性廃棄物の処理処分に関する研究開発等ということで、こちらの方につきましては、先ほどの二つ目であります東海再処理の廃止措置、これ自身はもう当初の計画の中でも廃止措置の方向ということは書いていただいておりましたけれども、昨年の11月末の報告書を反映するということで、4ページの方にまいりまして、「安全確保・リスク低減を最優先とし」という言葉や、最後のところに先ほど御説明申し上げました「平成40年度に完了すべく、原子力規制委員会からの指示に基づき提出した東海再処理施設の廃止に向けた計画等」、これが昨年11月に取りまとめたものでございますけれども、これを着実に実施するという形で記載させていただいております。

最後のその後ろのページが今回の変更点を含めました中長期目標全体となってございますが、別添2という形で参考に付けさせていただいております。

簡単ではございますが、私からの御説明は以上でございます。

(岡委員長) ありがとうございました。

それでは、議論を行います。阿部委員からお願いします。

(阿部委員) ありがとうございました。

せっかく両課長にお越しいただいているので、これからちょっと質問させていただきますけれども、ここで「もんじゅ」の研究開発というのが終了になって廃止に向かうということで、残った部分としては、高速炉の研究開発は続けるという引き算で、結果としてはそこが残っているわけですね。この改定後の計画でもそこは残っています。ここはよく読むと、エネルギー基本計画の引用部分なので、高速炉の研究開発の方針を続けると、将来のウラン資源の有効利用のみならず放射性廃棄物の減容化・有害度の低減などなどと書いてありますが、西條課長、このウランの資源の有効活用というのは、今の文脈でいったら、どういうことを意味するのでしょうか。

(西條課長) こちらの方は基本計画に基づいてこういった形で書かせていただいております。 もちろん高速炉開発を行っていくというところは、当然のことながら、いわゆる高速炉サイクルということを将来につなげていっているところでございますので、これはもともと 我が国の政策の方針としている核燃料サイクル、正にウラン、また、できてくるプルトニウムを使ってウランの有効利用をしていくということでございますので、正にこれまで 我々が取り組んできている高速炉サイクル、将来の高速炉サイクルですね。広い意味での 核燃料サイクルで将来の高速炉サイクルを含めた形で、これに取り組んでいくということ での高速炉の役割ということで書いてあるというのが我々の考え方だということでございます。

(阿部委員) そうすると、今、世界の大方の見方は、ウランはふんだんにあるということですけれども、にもかかわらず再処理でプルトニウムを分離して、それを今おっしゃいました高速炉サイクルの中で回していくということによってウラン資源を節約しようと、こういうお考えなわけですね。

(西條課長) その時々のもちろんウランの需給状況とか、それから、プルトニウムに関しても、どの程度使っていくか、これはもちろんその時々に必要な量というのは当然あるので、そこの調整というのはあるのでしょうけれども、基本的には、この従来のウラン資源の有効利用のみならずという書き方をさせていただいているのは、ここは高速炉サイクル全体としては、やはりこのウラン238の使えないものをプルトニウム239に変えて実際に使

っていきましょうという考え方でございますので、そこの考え方ということでは、当然この従来のウラン資源の有効利用というところはあります。

ただ、もちろん今どの程度ウランの需給が実際にあって、それから、これはもちろん将来 に向かっての計画でございますので、将来これが少なくなってくれば当然それはこのサイ クルというのがいわゆるエネルギーを見ていく上で非常に重要な価値を持っているという 考え方ということでございます。

(阿部委員) なるほど。そうすると、課長はウランはもうそのうちすぐなくなってくると、こ ういうお考えですか。

(西條課長) ウランの量に関しましては、いろいろな見積りがあるというところも承知はして ございますけれども。

(阿部委員) 大体、大方一致しているみたいですよね。

(西條課長) ただ、基本的に従来のこの高速炉サイクル、それから、核燃料サイクルというものに関しましては、これは将来にわたってという観点については、いわゆる見積りにもよりますけれども、1,000年オーダーとかそういった意味で使えるというところがそもそもの核燃料サイクルへの取組ということでございますので、資源が少ない我が国にとって非常にこれは一つ大きな、重要なエネルギーを確保していく上での我々の取組ということでございまして、それが何年、もうすぐ目の前で10年とか20年というオーダーでないというのは我々も理解しておりますけれども、正にそういった観点からこのサイクルに取り組んでいるというのが考え方でございます。

(阿部委員) 今、高速炉サイクルで再処理したプルトニウムを回していくとおっしゃいました ね。ということは、課長の考えでは、これから再処理施設をMOX燃料の再処理、更にそ の次の段階の再処理と何段階もつくって、どんどん高速炉のサイクルを回していく、こう いうお考えで課長はお考えですか。

(西條課長)まずは今取り組まれている正にプルサーマルですね。現状の軽水炉を使って行っていく。これは浦上課長から説明していただいた方が正しいのかもしれませんけれども、それは当然、当面の取組としては、こちらの今プルサーマルのサイクルでやっていると、MOX燃料を使って。ただ、これ自身はずっと永遠に回せる話じゃないので、そういう意味では、核燃料サイクルという意味では、将来的な高速炉サイクルというものをしっかりとつくって、全体の本当の有効利用をしっかり図っていくという観点から、将来の完成形としてはやっぱりそういったものを行っていくというのが考え方でございますので、その

ための正に高速炉というのは非常に重要な鍵を握るテクノロジーだと思っております。それを前提として推進していくという考え方です。ただ、今は当然のことながら今のプルサーマルでも回していくというのが基本的な考え方だというふうに考えています。

- (阿部委員) 先ほど課長はプルトニウムの239を取り出してということをおっしゃいました けれども、プルトニウムの主成分は239なのですか、日本の今つくっているのは。
- (西條課長) すみません。ウラン238がプルトニウムの239に変わって、エネルギーとして取り出すということで御説明させていただきました。もちろん今は濃縮で使っているのはウラン235も原料として使っておりますので、そうじゃないウラン238がたくさんあるので、それをプルトニウムに変えて使うという作成方法を御説明させていただきました。
- (阿部委員) しかし、日本で今これから六ケ所で再処理する、原発の使用済燃料ですね。あれ はプルトニウム 2 3 9 の濃度はそんなに高くないはずですけれども、逆に言うと、それが 非常に高いのは、むしろ核兵器用になっちゃうので、それは国際的に問題になり得るので すけれども、そういうことを考えたりしたのですか。
- (西條課長)基本的には今、六ケ所の再処理工場に関しては、できた使用済み核燃料は再処理 して、結局はまだ使えるウラン235の成分と、それから、プルトニウムを抽出して、そ れをまたMOX燃料に変えて使っていくというのが考え方だと思っておりまして、そこは 当然プルトニウム全体の需給を見ながら行っていくものだと私は思っております。
- (阿部委員) そこで、課長は将来的にはウランがなくなるかもしれないので、プルトニウムを使う高速炉のサイクルで1,000年後も使えるようにしようと、こういうお考えのようですが、ということは使用済燃料を再処理してプルトニウムを取り出して、高速炉のサイクルを何度も回していくという方が軽水炉で濃縮ウランを1回燃やしてやるよりも経済性がある、そっちの方が安くできると、こういう御判断でいらっしゃいますか。
- (西條課長) 考え方としては、もちろんこの方針というのは私が考えているというよりは国の方針として書かれているものでございますし、考え方としてやっぱり時間軸というのは当然ございます。現状においては、ウランが科学的にも高くないコストで入ってくるものに関しては、今の高速炉サイクルを続けていくというのは合理的な判断だとは考えます。ただ一方で、やはり限りある資源の中で減ってくるということになりますと、やはりなくなってくるものに対してどういう対応をとっていくかということを考えていくというのがこの考え方の根本にあると思いますので、そういう意味での将来のサイクルをうまく回して

いくという意味で、非常に高速炉というのは重要なキーのテクノロジーであるという考え でございます。

ですから、やはりそれはもちろん時間軸、世界のウランとかいわゆる資源の需給の状況をよく見ながら、実際にどこでこの技術を使っていくかというところはしっかりと考えていかなきゃいけないと思っております。ただ、全体としてやはりこの資源に乏しい我が国にとってみれば、長い期間、いわゆるウラン資源が有効に利用できるという観点から非常に重要な技術であるというふうに考えてございますし、これが国の方針という形で定められているというふうに私としては理解しています。

(阿部委員) この中期業務計画というのは、要するに原子力研究開発機構にどういう仕事をさせるかという計画で、それは国の政策として決まったのだから、将来経済性があるかどうかは分からないけれども、とりあえずやりましょうということで機構にやれと言って投げるのも一つの方法ですけれども、実際、現実的には、文部科学省さんにしても、ほかの官庁にしても、なかなかいろんなことまで研究、例えば長期的な経済性とかいろんなことを考えて資料を分析してやる力はないので、ある意味でいったら、そこも含めて機構に研究させた方がいいんじゃないかと思うのですけれども、この研究をこれから機構にやらせるときは、純粋的におたくは技術的に可能かどうかだけやってくれと。経済性、そういったものは考えなくていい、こういう形で出すのですか。それとも経済性も含めてお出しになるのですか。

(西條課長) ちょっとその辺につきまして、正に今後の高速炉の開発の方針に関しましては、 正に今回原子力関係閣僚会議の方で決定されました高速炉開発の方針の中で、コストとい う視点というのは非常に重要な視点として掲げられている。あとでもし補足をしていただ ければ、浦上課長の方からしていただいた方がいいかと思いますけれども、それは当然視 点としてあります。

それで、そこに関しても、今後どういう方向でどういったものを研究開発していくのかという更に詳細について、今後ロードマップというものの策定を目指して戦略ワーキンググループというところをつくって議論していきますので、正にその中の検討母体としては、当然JAEAも入ってくることになります。ですから、当然政府の方針としては、先ほどのコストというものと同じく、研究開発の段階における考え方と、それから、実用における考え方というのは多分違うと思うのですけれども、最終的な実用の考え方をするに当たっては、やはりコストの度外視というのはあり得ないと思っておりますし、そこもちゃん

と方針でも重要な要素として当然入っているということになっておりますので、そういった意味においては、その部分も含めて検討されることになると思います。

ただ、今正にそれを政府としてこれから議論しようということになっておりますので、またその方向が出てくれば、その方向性を出したものに沿ってしっかりと研究開発を進めていただくという形になろうかと考えております。

(岡委員長) それでは、どうぞ。

(浦上課長) 西條課長のおっしゃったことに追加すべきことは余りありませんけれども、経済性というところは当然研究開発を進める上でも、あるいは実用を目指して進めていく上でも重要なファクターである。これは年末の高速炉開発会議でも確認をされましたし、更に言えば、委員会の方でおまとめいただいた見解の中でも、そういったところをきちんと留意して進めていく、こういう方向であったと理解をしておりまして、そうしたことに関して、ではJAEAが何もしないのかというと、高速炉開発に関してこの先も貢献をしていくということが期待をされているということでございますし、その研究開発をやっていく上に当たっては、安全というのはもちろんのことですけれども、経済性とか様々な要素についての研究開発を進めていくということが国としても期待されるということかと理解しております。

(阿部委員) 最後に課長にもう一間ですが、たしか機構には経営委員会という組織がありますよね。機構全体の長期的な経営をどう考えるかということで、私は恐らくそこで当然ながらいろんな研究課題があると。しかしながら、政府からもらえる予算は何千億円とかいうふうに限られていると。一方、自分たちとしては、こっちの方が将来性があるし、こっちをやった方がいいと思う。こっちはなかなか将来性が難しいなということで、大変なプロ集団でありますから、いろんなことを知っている人が集まっているわけで、そこに経営委員会の中で議論してもらって、こっちの方がこれからはいいんじゃないでしょうかというようなことを出してもらっていると思うのですけれども、経営委員会というのは、そういうことを議論して文部科学省に意見を出していたりしているのでしょうか。

(西條課長) すみません。経営委員会でこういった方向をということでいうところで直接的に、 私はすみません、まだ就任して間もないので、直接そういうふうな形で聞いたということ はございませんが、ただ、基本的には我々は当然機構の経営陣とちゃんとコンタクトをと りながら、いわゆる予算要求のところにおいても重点すべきもの、それから、強弱をつけ るもの、当然予算も厳しい中ではございますけれども、その中でこの目標に定めたような ものについてきっちりと仕事ができるような配慮を、役所としては当然予算の確保というのも含めてやるという形になりますので、その辺につきましては、機構さんの方とは基本的にしっかりとコミュニケーションをとりながら、そこは落ちることがないような形で仕事ができるような体制に努力をするという形になってしまうところはございますけれども、取り組んでいるというようなところでございます。

(阿部委員)予定の時間が大分迫ってきましたので、この辺にしておきます。実は高速炉そのものの経済性の疑問は投げたかったのですけれども、同時にもう一つは、ここで減容化と有害度の低減という目標も残っていますよね。これも技術的に可能であるかどうか研究されるというのが一つの仕事でありますけれども、同時にそれが経済的に意味があるのかどうかということも常に考えながらやっていく必要があるというのが私の考えでございまして、申し上げるだけにしておきます。ありがとうございました。

(岡委員長) ありがとうございました。

研究施設の廃止措置は非常に重要な日本の原子力の課題だと思うのですが、一つは予算措置といいますか、米国は核施設の廃止等いろいろあり、高額な予算を用意してやっています。たしか毎年7,000億、8,000億を45年間あてる計画です。フランスもたしか30年間でしたか、毎年600億、700億を当てることで行っているということで、日本もこの予算をきちんととるということが非常に重要だと思うのですけれども、そのあたりは何かお考えがございましたらお聞かせいただければと。

(西條課長) 廃止措置、先ほどもちょっと三つ目の課題で申し上げました。正に施設中長期計画というのを昨年の10月に機構の方で案という形で公表させていただきましたが、その中で88施設のうち、当時は「もんじゅ」はまだ続ける形になったので、これを反映させた形になりますと、43施設を廃止措置に移していくということで、今、委員長の御指摘にあったように、この予算というか、これを着実により効率的にちゃんと廃止措置に持っていくということの中で、非常に大きな要素としてやはり予算措置というのは重要になると考えております。

これも単に予算をとればいいというよりは、いろいろ壊していくのにピークがあったり、 どんな壊し方をしていくのか。まとめて施設だったら、施設を集中的にやった方がいいの か、どういう形でやればいいのかというところも含めて、今正にその辺についてしっかり と議論しようということで、文部科学省の科学技術・学術審議会のもとに廃止措置に関す る作業部会というのを設けまして、2月2日から今それについての議論を始めたところで ございます。その中では、やはり予算の獲得の仕方、予算の獲得というよりも、その資金をどういう形でやっていくのがいいかとか、その辺も含めてしっかりとした議論をして、 正直こういった原子力の施設は置いておくだけでも維持管理経費がかかるという特徴もございますので、その辺のどう維持管理経費を削るというか、効率的にうまく維持管理に使う部分を廃止の方に移していくかというようなところを議論していただくということを今考えてございます。

こちらの方でしっかりとした議論をして、方向性を示して、機構の方で定めた43の施設がしっかりと効率的に廃止できるように国としてもしっかり対応していきたいというふうに考えております。

(岡委員長) ありがとうございました。

ちょっと細かいことになりますが、米国、フランスではインセンティブといいますか、早く片付けるとお金が戻ってくるとか、そういう仕組みもあって、今回の計画が少し早く前倒しになったのも、そういう意味で、予算という意味ではよかったと、ちょっとよく分かりませんが、いずれにしても、インセンティブみたいなものを米国、フランスでは考えられているということは申し上げておきたいと思います。

それから、この二つの施設はいずれも廃止措置として非常に新しいことですので、単に片付けるということだとイメージが違うのですが、いろんな知見も得られると思いますので、それを活用していただくという視点でも、特に東海再処理施設については、日本原燃さんの再処理工場のいろんなもの、運転あるいはそれに関するいろんなことに役に立つはずだと私自身は思いますので、着実に進んでいくということを期待したいと思います。

もう一つ、安全確保なのですけれども、規制委員会に従ってというところはあるのですが、でも、実際のところをされるのはJAEAさんで、本来JAEAさんに伺うということなのですけれども、安全確保、リスク低減について規制のもとでやるということはもちろんですが、それプラスアルファ、何か今お考えのところがもしあれば、どういうところが重要だとか何かございましたらお伺いするのもいいかなという気がするのですけれども。

(西條課長) ちょっと最初に頂いたインセンティブのところに関しましても、機構そのものが お金をもらうことではないのですが、正に予算の中でどう効率的にやるかというところか ら、予算の効率的な利用ができれば、その分また開発とかそういった部分へも生かしてい けるというところが出てきますので、そういった意味においても、こういった取組はしっ かりとした効率的なやり方を考えてやるというのは重要かというように考えて、おっしゃ るとおりだと思います。

それから、知見を生かしていくというところは正におっしゃるとおりで、「もんじゅ」に関しましては、高速炉の解体ということでナトリウムを使っている施設を解体していくこと、それから、東海再処理につきましても、こういった大規模なものをやっていくというところは、また将来の六ケ所等にも役に立っていくことを考えてございますので、しっかりとした技術開発も含め、やっていきたいと考えています。

それから、安全の確保に関しましては、もちろん原子力規制委員会に見ていただくというところは当然規制の観点からございますが、機構そのものは事業者としてやはりリスク低減、これは今はもう地元の方からもやはり安全、地元、福井県さん、それから、敦賀市さん両方からですが、やはり地元の住民が安心をして、安全・安心にこういった措置をしてほしいということを強くおっしゃっておりまして、ここにもしっかりと応えていくということで、もちろん機構の中でもきっちりとそういった部分を強化して対応をとっていくというのに加えて、これは「もんじゅ」の方針の方でも書かせていただいておりますけれども、政府としてもしっかりとそういったものを責任を持ってチェックしたり、それから、第三者の機関を設けてそういったものをチェックする仕組みもしっかりとつくっていきたいというように考えてございます。

(岡委員長) ありがとうございます。

日本は細かいトラブルにいろいろ気をとられて、なかなか進まないところがあって、この あたりは規制の方とも御相談の上、改善がなされていくことを期待したいと思いますけれ ども、そういうことを申し上げておきます。

それからあと、廃止措置なのですけれども、放射性廃棄物といいますか、廃棄物が出てくるので、その行き先とセットでないと全体がうまくないと思いますので、廃止措置と放射性廃棄物はある意味で一体といいますか、それを両方考えながら進めるというのが非常に重要だと。これは国際的な経験からそう伺っているところでございますが、そういう視点で私どもも見ておりまして、ちょっと別な話になりますけれども、連携の中で、連携は今、研究開発機関と産業界との連携を提案しておりますけれども、その中の重要テーマにも廃止措置、放射性廃棄物、リスクの低減措置を取り上げさせていただいていますので、そういう視点でまた関係の方が協力して進んでいくというようなことがあれば非常にいいのではないか。特に放射性廃棄物は、日本ではいろんな細かく対象が分かれ過ぎだというようなお話もよく伺いますので、そのあたりは規制側ともよく連絡をして進めるということが

私としては重要だと思っております。

もう一つ、ちょっと今日のかかっている案件ではないのですが、中期目標がかかっているので、今の連携と関連しているのもあるのですが、申し上げますと、日本の原子力は、気が付いてみると、利用の方も研究開発の方も米国、欧州、韓国と重点がかなりずれてきたなと。例えば稼働率の向上なんて今頃言っているのは日本だけですし、研究開発も米国、欧州、これは予算を見てみれば分かりますが、重点が軽水炉利用と安全といいますか、そういうところにあると思います。

それから、韓国の方もAPR-1,4000という原子炉は過酷事故対策をした原子炉で既に新古里3号がつくられ、運転開始をしましたし、それから、アラブ首長国連邦でつくっております。そういう意味で、かなり前から韓国では研究開発機関も過酷事故研究開発に取り組んで、非常に人材的にも知見的にも充実したものがある。日本は東電の事故以降も頑張っていますけれども、これからだということで、そういうところを充実していく上で、JAEAさんの専門家集団としての役割に私どもも非常に期待をしたい。特に博士号を持ったたくさんの方もおられますので、期待をしたいというふうに考えております。

それでは、よろしいですか。ほかにありませんか。

それでは、本件につきましては、本日の議論も踏まえた上で、次回以降、答申を行います。 議題2について事務局からお願いします。

(室谷参事官) ありがとうございます。2件目のその他議題でございます。

今後の会議予定について御案内申し上げます。次回、第10回原子力委員会の開催につきましては、2月24日金曜日、1時半から中央合同庁舎4号館12階の共用1203会議室で開催する予定でございます。

議題といたしましては、「原子力利用に関する基本的な考え方」を予定いたしております。「基本的考え方」につきましては、先週金曜日の第8回原子力委員会におきまして、原子力を取り巻く環境変化あるいは原子力委員会としての現状認識、そして、原子力委員会としての基本目標などについて御議論いただきました。次回以降の委員会におきましては、その他盛り込む事項について何度かに分けて議論を行っていく予定でございます。

以上、御案内申し上げました。

(岡委員長) そのほか、何か御発言ございませんか。

(阿部委員) ありません。

(岡委員長) それでは、発言がないようですので、これで終わります。ありがとうございまし